

就学援助期間拡大と郵便受付の開始について（今年度のみ）

新型コロナウイルス感染の拡大防止に伴い、外出が難しい方や申請書の提出ができなかった方のために、次の通り就学援助の受付方法を変更します。

1 援助期間の拡大

- ・ 6月1日提出分までを「4月受付分」として取り扱います。
- ・ 提出先は小田原市役所5F 教育委員会教育指導課または学校（小学校と中学校にお子様がいる場合は小学校）です。
- ・ 6月2日以降の提出は、従来通り申請月からの支給となります。

2 郵便受付の開始

- ・ 5月1日から郵便での受付を開始します。
- ・ 郵便受付の注意点
 - ① 紛失防止のため電話で申請書の到着確認を行ってください。市では紛失の責任は負えません。
 - ② 6月1日消印までが4月受付分となります。
 - ③ 郵送先は小田原市教育委員会教育指導課のみです。
（宛先 〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地 小田原市教育指導課就学援助担当）

備考

- ・ 今回の対応は、新型コロナウイルス感染の拡大防止に伴うもので、今年度に限ったものとなります。
- ・ 同内容は小田原市のホームページに記載されています。
- ・ ご不明な点はお問合せください

問い合わせ先
小田原市教育指導課学事係
就学援助担当
0465-33-1682